

5. コープの容器包装基準・ガイドライン

(1) 容器包装基準

- ① 内容物の保護や品質の保全上適切であること。
- ② 安全性が確保されていること。(包装容器の材質を含む安全性)
- ③ 必要以上の空間容積及び包装費用が過大又は過剰でないこと。
- ④ 購入する際の判断を誤らせたり、商品選択を防げるような過大又は過剰な包装でないこと。
- ⑤ 利用しやすい提供単位、量目であること。
- ⑥ 包装容器、資材に記載されている表示や説明が適切であること。
- ⑦ 本来の一次機能に加え、使用後の二次的な機能があるような表示を不必要に強調しないこと。
- ⑧ 「高価な容器+内容物」など、どちらが主であるか不明でないこと。
- ⑨ 資源の節約及び再利用をすすめる上で適切な内容であること。
- ⑩ 環境の保全及び廃棄物処理の点で適切であること。
- ⑪ 誰もがわかりやすく、使いやすいユニバーサルデザインであること。
- ⑫ コープ商品については、日本生協連の基準やマニュアルに準じます。

(2) 環境負荷の低減のための柱

- ① ごみの発生抑制をはかります。
- ② ごみの処理を容易にします。
- ③ リサイクルされた紙原料を容器包装に使用します。
- ④ マテリアルリサイクル(廃棄物を製品の原料として再利用)された再生プラスチック、再生アルミを容器包装に使用します。
- ⑤ 有害物質の低減をはかります。
- ⑥ 情報提供を重視します。

(3) 環境負荷の低減のための共通ガイドライン

- ① 無駄をなくし、使わなければならないものは最小限に留めます。
- ② リデュース、リユース、リサイクルの促進と実現可能性を検討します。
- ③ 製造時に一般容器に代えて減容化、またはリサイクルし易い容器包装材を使用します。
- ④ 運搬、処理、処分が容易なものにします。
- ⑤ F S C 認証(適切な森林管理が行われていること、その森林からの木材・木材製品であることを認証する制度)を受けた紙原料を容器包装に使用します。
- ⑥ 容器包装の製造先やリサイクル委託先の環境に留意し、製造時やリサイクル時の生態系に及ぼす影響の低減をはかり、持続可能な容器包装の調達とリサイクルに努めます。